

高岡市ふるさと納税返礼品提供事業者登録申請書

令和 年 月 日

高岡市チェンジ推進課 移住・定住促進係 宛

下記のとおり、返礼品提供事業者として申請します。

事業者名	
所在地	(〒 -)
代表者役職・氏名	
取扱商材・主力商品例	
連絡先	担当者名(フリガナ) :
	T E L :
	F A X :
	メールアドレス :
登録いただくにあたり、下記 URL または右記 QR コードからフォームにアクセスいただき、事業者情報の入力をお願いします。	
URL : https://req.qubo.jp/ringbell_enquete/form/COHRITk0	
【フォームに関する問合せ先(リンベル／堀)】Mail: keiji.hori@ringbell.co.jp	
事業者情報の入力状況	☐ フォームへ入力済 ☐ 他の方法(書面等)での申請希望



※この申請書は郵送、FAXまたはEメールにて提出してください。高岡市にて受理後、委託事業者(インサイト・リンベル・北陸銀行共同事業体、㈱さとふる)よりご連絡いたします。また、最終的な返礼品の選考は、市が行います。

○返礼品提供事業者の要件

登録いただくためには、以下のすべての事項に該当することが必要です。

- ・ 本社(本店)、支社(支店)、営業所(工場、販売所を含む)のいずれかを市内に有する事業者であること
- ・ 市内で生産・加工されている商品や市内の原材料を使用している商品、市内で提供されるサービス等、総務省告示第179号第5条に定める地場産品基準のいずれかを満たしている返礼品を提供できること
- ・ 高岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、第2号に規定する暴力団員及び第3号に規定する関係機関等に該当しないこと
- ・ 国税及び地方税に滞納がないこと
- ・ 各種法律、法令、規則、条例などに適した生産、製造を行っていること
- ・ 提供する返礼品の適正な品質管理に努め、事業者の責任で提供できること
- ・ 個人情報の取り扱いを厳重に行うことができること

○問合せ先・提出先

高岡市チェンジ推進課 移住・定住促進係

TEL : 0766-20-1101 FAX : 0766-20-1670 e-mail : furusato@city.takaoka.lg.jp